

かごしま

あいら

市議会だより

No.38 3月定例会

令和2年4月30日発行

始良さん家の家計簿でチェック! 2

“特集”「子ども館」 5

初! 委員会発議 8

17人が市政を問う 10

桜の名所「高岡公園」

子ども館建設関連事業で

議会が減額修正！

令和2年度第1回定例会を、2月17日から3月19日まで32日間の会期で開催し、令和2年度の当初予算が

上程されましたが、激しい議論の末、子ども館建設に係る費用を減額した修正案を可決しました。

今年さらに未来へ

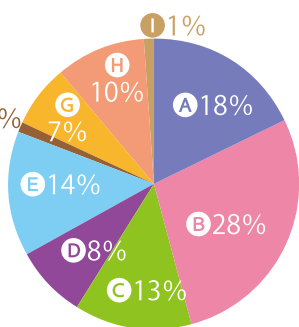


支出（使うお金）26万7千円

項目	説明	金額	
義務的経費	A 食費	給料などの「職員人件費」	4万7千円
	B 子育て・医療・介護	保育所の運営費、福祉医療費などの「扶助費」	7万5千円
	C ローン返済	「公債費」	3万5千円
投資的経費	D 家の増改築費	こども園・小中学校・道路整備などの「普通建設事業費」や「災害復旧事業費」	2万3千円
その他	E 光熱水費など雑費	消耗品や光熱費等の「物件費」	3万7千円
	F 車や家具の修理代	市が管理する道路や施設の「維持補修費」	1千円
	G 子どもへの仕送り	国民健康保険、介護保険など特別会計への「繰出金」	1万8千円
	H 子夫婦への援助	こども園などへの「補助金」、水道事業会計への「繰出金」など	2万7千円
	I 貯金	積立金など「基金」	1千円

※千円未満切り捨てるため合計額は一致しません

始良さん家の家計簿でチェック



義務的経費が支出の6割

少子高齢化で福祉や医療のに支出がかさみ、道路や施設の修繕になかなか手が回らないのが実状です。

■特別会計予算

一般会計のほかに、国民健康保険や水道など8つの特別会計があります。

特別会計は、目的の決まった事業や資金運用に使う特定の税金や保険料を一般会計と区別して管理する仕組みです。

今定例会では、特に、水道会計での統合が行われたことが注目されました。

■補正予算

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に伴い、放課後児童クラブへの委託料と保育所等へのマスク、消毒液等の購入費、給食中止に伴う費用などが計上されました。

詳細はP.6です。



■その他

初の委員会発議による条例、「人と動物との調和のとれた共生に関する条例」を制定しました。

また、議会でも一般質問で繰り返し求められてきた「中小企業・小規模企業振興基本条例」も制定されました。

詳細はP.8



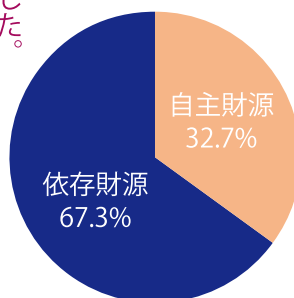
市制施行10周年

一般会計の予算額(年額)を1万分の1に縮小して、12か月で割りました。



収入 (入るお金) 26万7千円

項目		説明	金額
自主財源	給料	市民税、固定資産税など市税	6万円
	パート収入	施設使用料や各種手数料、寄附金、分担金、負担金、諸収入	1万円
	貯金の引出し	貯金を取り崩したお金	1万8千円
依存財源	親からの仕送り	国県から交付される使い道の決められたお金(国県支出金)	7万7千円
		一定水準の行政サービスのため国から交付されるお金(地方交付税)や各種交付金	7万9千円
	家の改築ローンの借入れ	複数年にわたる大きな施設整備のために国や金融機関などから借りるお金(市債)	2万2千円



自立できているかな？

自主財源とは、市が自主的に収入できる財源のことをいいます。家計簿で言うと、給料(市税)や貯金の引出しなどがこれにあたります。今は、仕送り(国や県から交付されるお金)に頼っている状況です。

市制10年で初 当初予算300億円超え!



一般会計予算 320億5848万円
特別会計合計 198億9104万円

厳しい予算運営!!

当初予算対前年度よりも**22億6848万円増**

令和2年度一般会計予算は、前年度比7.7%の増額となりました。

始良さん家の家計簿(P2・3)でいう給料となる市税は、前年度比2.6%増の72億4070万円となり、親からの仕送りとなる国からの地方交付税等は、前年度比1.0%増の81億8000万円になりました。

また、歳出に見合う財源を確保するため、貯金の引き出しとなる財政調整基金等から前年度比7.5%増の19億9033万円が繰入金となり、厳しい財政運営となっています。

歳出は性質別に分けて昨年度と比べると、義務的経費では前年度比6.7%増の190億436万円、投資的経費では、前年度比6.6%減の27億7501万円となりました。

その他の経費では前年度比14.3%増の102億8962万円となりました。

始良市がこれからもあり続けられるように

市制10年の節目となる令和2年度は、市政始まって以来、当初予算で300億円の大台を超えました。

今後も歳出は、伸びていくことが予想されており、歳入の確保を図りながら実施しなければならぬ状況です。

始良市が住みやすく、そしてこれからも市民の生命と財産を守るために、あり続けられるように、議会でチェックを行うとともに、提言等も積極的にしていくよう務めてまいります。



▲この10年で人口も増えてきているが、予算はそれ以上に伸び続けている

議会の判断 特集「子ども館」

建設関連予算を認めず

令和2年度
一般会計予算減額
修正案を可決

本市議会は、令和2年度一般会計予算を減額した、減額修正予算案を可決しました。

(賛成16反対5)

減額対象事業は子育て支援拠点施設事業(子ども館建設関連事業)です。

【事業内容】

加治木物産館の敷地に全天候型の子ども館を設置する計画に伴う地質調査委託費など。

1051万円

(関連 6ページ)



▲地質調査予定地であった「加治木物産館」

Q & A

Q なぜ今回この予算を計上するのか。建物の概要が具体化してからではないのか。

A 令和3年度の着工・完成にあたり、前年度に地質調査を実施しようとするものである。

建物の概要については庁内検討委員会で協議しており、最低限必要な中は想定している。

今後、優先交渉事業所との協議の中で市民の声も反映させるなどとして具体的内容をつめていく。

Q PPPでは設計の段階で運営会社が決まっているのか。

A 公募の段階で建設会社や設計事務所、維持管理、運営などの関連会社はグループをつくる。

PPP(公民連携)とは

公共サービスの提供において何らかの形で民間が参画する手法を幅広くとらえた概念。

- ・PFI
- ・指定管理者制度
- ・公設民営など

主張

【修正案に賛成討論】

堀 広子 議員

子ども館建設に反対ではない。PPP方式での建設は、市民の意見が反映されにくく、地域企業が参入しにくい。公共性の後退・安全性・責任を投げ捨てるものだ。よって、PPP事業の実施にあたっては、チェックすべき保障をつくるべきである。

岩下 陽太郎 議員

子ども館建設の意義や効果が市民の求めるものと相違ないと判断でき、現在私の考える懸念が払しょくされれば、子ども館建設を後押ししていきたい。しかし、現時点で全天候型の遊び場は、公園の遊具に大きな屋根を付けば対応可能だと考える。

有川 洋美 議員

今回の審査において、子ども館建設の中身が見えてこなかった。始良市は、子育て関係の扶助費が増加している。子ども

たち、子育て世代の声を丁寧に取り、基本構想を作ることが必要である。地域活性化の視点では、地元住民の声が必要である。建設を急ぐ必要はない。

小山田 邦弘 議員

現状、財源不足を市債と基金の取り崩しでやりくりしている。新たに経常的な負担が予測される子ども館は先送りにし、クライシスの様相を呈してきた新型コロナウイルスのような急激な変化に対応できるよう予算を「骨格化」すべきである。

吉村 賢一 議員

建設予定地は、蒲生田通りの要として物産館が建築されたが、効果が上がらぬままである。利用者の要望を聞き公共・商業施設との連携を図り慎重に内容を詰め、更に利用度の高い施設を提案すべきである。深く検討してもらいたい。

【原案に賛成討論】

堂森 忠夫 議員

加治木の子ども館案は、地区活性化のトップダウン提案を、周辺住民は歓迎しているので賛成だ。特別委員会へ市長を呼び、活性化への想いを聞く時間を設置すべきだった。未来を拓く2020年度テーマの1つに推進すべきだ。

竹下 日出志 議員

加治木物産館の敷地に、全天候型の子ども館建設は、自家用車だけでなく公共交通機関を活用でき、商店街や地域の活性化も見込まれる場所である。合併以来、待望された加治木地域・商店街の活力にもつながる「子ども館」を期待している。

犬伏 浩幸 議員

加治木地区は「文教の地」であると認識する。この地に「子ども館」を設置することにより、子育て・教育・生涯学習の拠点として、さらに歴史と伝統を重ねていくと考える。また、地域の活力に繋がる事を期待する。

補正

しっかり対応 ▶ 市民のみなさんの不安や悩みに即応するために、補正予算を速やかに審査、可決しました。

緊急

新型コロナウイルス対策

1770万円

世界的に感染拡大が止まらない新型コロナウイルス。我が国でも日に日に深刻さを増しています。

始良市議会では感染の深刻さと速さを鑑み、会議日程を変更して、市民生活に直結する予算審査を前倒しし、その他の審査を後半に回す予防的対応を図りました。

国では、急遽実施した学校の休業に係る社会的影響の大きさから、補正予算を計上。

始良市でもそれを速やかに執行すべく、即決議案として最終本会議で可決しました。

①午前中開所した児童クラブへの人件費等

②公立及び私立保育所並びに認定こども園にマスク、消毒液、感染防止用の備品等を購入するための費用

③学校給食中止によってすでに発注されていた食材（パン）に係る事業者に対する費用



まずは、手洗い、うがい。
不要不急の外出は控えて、

3つの密を避けましょう

密閉
密集
密接

くすの湯

揚湯ポンプ交換

1390万円

昨年末から温泉をくみ上げる揚湯ポンプが故障し、始良市温泉センター「くすの湯」は白湯営業となつています。この状況を一日も早く解消し、市民の憩いの場を元通りに再開すべく、新たなポンプに取り替える工事を行います。工期はおよそ4か月です。

前回の改修工事から2年も経たないことから、前回工事に瑕疵はなかったのか、他に揚湯ポンプ

メーカーはないのかなど多くの質疑が行われました。

執行部は弁護士にも相談するなどしましたが、瑕疵を証明することは困難で、裁判等では時間も要するとの判断から、今回の補正で速やかに対応したいとのことでした。

議会としては、市民の温泉センターへの期待が大きいことから、補正予算案を全会一致で可決しました。



▲白湯営業が続いている、くすの湯

特別会計

●国民健康保険特別会計
(事業勘定予算)
国保加入者の医療保険料支払いなどに。
93億459万円

(施設勘定予算)
北山診療所の運営経費など。
4403万円

●介護保険特別会計
(保健事業勘定)
介護保険利用時のサービス負担料など。
67億976万円

(サービス事業勘定)
介護認定者の介護予防サービスの計画策定など。
4620万円

●後期高齢者医療特別会計
75歳以上の医療費に係る市の負担など。
10億3971万円

●農林業労働者災害共済事業特別会計
農林作業中に不慮の災害を受けた方への救済など。
183万円

予算審査特別委員会

報告



議会の役割の中で予算を審査するのは特に大きな役割の一つと言えます。「始良市のために、始良市民のために、始良市民のようになるのか」を基軸に、十分な審議時間を確保し、時には何度も執行部の説明を求めたり現地調査や市民のヒアリングを行い、予算案を多方面から見つめ、結論を導き出します。

今回は、審査において議論された議員間討議の内容をご紹介します。議員間討議の中では何をもちょう今回の予算を判断したか、今回の課題や要望などを整理しています。

産業建設班

土木・農業など

論点①：有害鳥獣対策

→現在実施している猿のGPS調査を関係市民に公開し、猿の動きを伝え、対策を立てられるように求める。さらに県及び隣接市町村にも働きかけ、その情報を共有し、広域的な猿の行動を把握することを求める。

論点②：下水・排水対策

→市全体の排水計画に基づく事業計画が基本となるのではないかという結論になり、市全体の排水対策の長期ビジョンがないので、早期に事業計画の策定を要請する。



文教厚生班

教育・福祉など

論点①：子ども館建設に関わる地質調査の予算計上は妥当か

→地質調査費の判断が事業推進（建設場所や運営方法等）の是非につながる事が確認でき、争点となった。

論点②：社会教育施設は例年通りという取組が続いて問題ないか

論点③：子育て政策という名目で伸び続ける扶助費の見直しは必要ないのか

→②・③は今後の経過を見ながらも改善や見直しを要望することで意見の一致が見られた。



総務班

企画・商工観光など

論点①：ツキアカリノ映画祭の是非

→今後も継続できるよう問題点を洗い出し、課題解決を進めるべきである。

論点②：かじき秋まつりへの補助金について

→場所を街中に移し、他の祭りなどと連携し、加治木地域の活性化に繋がるようなものに再考すべきである。

論点③：蒲生分遣所女性エリア増築工事

→施設を作ることは問題ないが、今後更なるコストダウンを求めるべきである。



全体会

論点

「子ども館建設に係る地質調査費」の判断が建設場所を容認するか、子ども館建設事業をこのまま推進するのか

議員間討議（主な意見）

・早く作りたいということが先にきている。議論を深め、市民の声に耳を傾けて内容を詰めていいものを作っていた方がいい。

・地質調査を認めることが即ち子ども館の建設がこのまま走り出すのであれば認められない。など

討議の後、議員から子ども館建設に係る地質調査費1051万円の減額修正を求める動議が出されました。

最終的に、賛成多数で修正部分を除く、その他の部分の原案を可決すべきものと決定し、本会議へ報告されました。

新規制定 ▶ 中小企業・小規模企業の成長発展を図るために 人と動物との調和のとれた共生社会を築くために



▲ペットは家族の一員ルールを守って人も動物も幸せ

ペットの遺棄やふん尿の始末、飼い主のいない猫への不適切なえさやりなどが、ご近所トラブルの原因となり、動物との関り方が、地域課題となつてきています。

本条例は、人と動物が、共生する調和のとれた社会の実現を目的に、市・市民・動物の飼い主・飼

い主にならうとする人の責務を示し、動物を飼う際のルールを明確にしました。

動物を飼っている人にとつても、動物が苦手な人にとつても、さらに暮らしやすい始良市を築いていくための条例制定です。

人と動物との調和のとれた共生に関する条例

【条例とは】
県市町村が、自治権に基づいて、行政区域内の様々な行政事務に、一定のルールを設ける自主的立法です。

今議会では、新規制定の条例2議案と、条例改正11議案を審査し、全て可決しました。

市民生活に直結する条例について、審査の状況と条例の内容をお知らせします。

中小企業・小規模企業振興基本条例

中小企業・小規模企業振興の基本となる理念条例の制定です。

市の責務、議会の役割、中小企業者及び小規模企業者の努力、関係団体の協力等を明らかにし、中小企業・小規模企業の成長発展と市民生活の向上を図ることを目的として制定しました。

可燃ごみ・不燃ごみ袋を2円値上げ

〈改正の主なポイント〉
・ 合併後、可燃ごみ・不燃ごみ袋の価格を据え置いてきましたが、消費税や処理コストの増加に対応するため、ごみ袋1枚当たりの価格を、2円値上げします。

例) 可燃ごみ袋、大20枚 460円 ↓ 500円

ふるさと移住定住促進条例を3年延長

〈改正の主なポイント〉
・ 制度の末日を、令和5年3月31日まで延長しました。

・ 補助対象地区内の貸家等の居住者が、補助対象地区内に新築または住宅を購入した場合も助成対象になります。

市営住宅入居申請連帯保証人条件を緩和

〈改正の主なポイント〉
・ 連帯保証人を設定できない人も、家賃債務保証人と契約することで、入居申請ができるようになります。

・ 入居者が退去する際、敷金を原状回復費に充当できるようにしました。

蒲生生活改善センターを漆地区コミュニティ協議会に無償譲渡

〈改正の主なポイント〉
・ 漆地区コミュニティ協議会から、現状のままでの譲渡の要望を受け、市で維持管理するより、漆地区の活性化のため有効利用されると判断し、無償譲渡します。

それに伴い「生活改善センター」の設置及び管理に関する条例から当施設を削除しました。



▲委員会で蒲生生活改善センターを調査中

蒲生町新留小学校廃校に関する陳情

陳情者／出水 透



▲地域のシンボルである休校中の新留小学校

陳情の趣旨
新留小学校は平成19年4月より休校になってい
る。
地域としては、小学校
の廃校を、地域活性化に
資することとして捉え、
新たな活力を生み出すよ
うな活用が必要であると
考えている。このような
視点で議論を重ね、全世
帯者が新留小学校の廃校
に賛同するに至った。
始良市議会においても、
新留小学校廃校施設の活
用の実現に向けて最大限
の努力をして頂きたい。

審査の経過

新留小学校に関する陳情は平成26年、平成28年そして今回の提出であります。陳情者は、昨年、廃校について教育委員会と協議も行っていきます。新留小学校をできればそのままの姿で、地域活性化の一助となるような活用をして欲しいという陳情者の想いを確認できました。
・新留地区の全ての住民が廃校を希望している。
・教育委員会も相談を受けた際に、廃校に前向きな態度を示している。
・議会に求められている最大限の努力を、地域と一緒に前向きに行うべき。
以上のような討議の結果、廃校を認め、議会は地域と一緒に廃校後のことを考える場を設けることで意見の一致がみられました。



障害者等の医療費助成制度の窓口無料を求める陳情

陳情者／有木真樹・岩松大海

陳情の趣旨

現行の重度心身障害者医療費助成制度においては、病院窓口で医療費を一旦支払う必要があり、受診控えによる症状の重篤化のケースがある。申請手続きも煩雑である。
重度心身障害者医療費窓口無料を実現するよう、鹿児島県に意見書の提出を求める。

審査の経過

夜間早朝の受診もあり、手持ちがなく、ためらう場合があり、重症化、入院の長期化のため負担になっていること、医療費が食費を上回る場合もあり、その立替払いが生活を圧迫していることが確認できました。
陳情書が「障害者等」となっていたため、説明を求めました。



▲窓口無料を求める当事者による署名活動



「全ての障がい者が医療費助成制度を受けられるようにという願いと、障がいはなくとも、ひとり親世帯や高齢者なども含まれたら良いという願いを込め『等』としました。」
今回の陳情は、現行の重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料の陳情であることを陳情者に確認し、意見書を修正し鹿児島県に提出しました。

陳情3件不採択

- 1 市行政事務の委託に関する条例制定と市の一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する規制改善についての陳情
- 2 加治木複合庁舎建設についての陳情
- 3 「所得税法第56条廃止を求める意見書」の提出に関する陳情

市民目線で 17人が市政を質す

今回の一般質問は、新型コロナウイルス対策により当初予算や条例に関する採決が終わったあとに日程が変更されました。これにより、通告内容がいかされにくいやり取りになった質問もありました。



始良市議会 中継

検索



財政

どのよう
に考えるか

市長／厳しくなりつつある状況



和田 里志
市政クラブ始輝

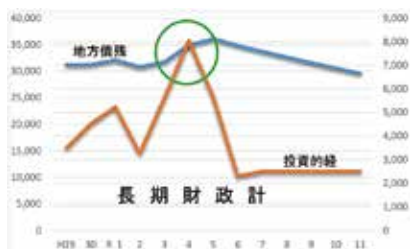


このような財政状況は各部署で共有されているのか。

問 財政状況を表す言葉は「厳しくなりつつある」「厳しい」「非常に厳しい」「危機的状况」等があるが、どのように考えるか。

答 厳しくなりつつある状況であると考えます。

問 子ども館建設に伴う説明において担当部署は、「危機的財源不足の中」と説明した。



- 地方債残高のピーク
令和5年 361億1千1百万円
1人当たりの借金は、5万7,100円となる。
 - 投資的経費のピーク
令和4年 80億5千万円
- ▲ 長期の財政計画

答 予算ヒアリングや実施計画等において、財政状況を踏まえて予算要求をするように伝えてある。

問 予算編成にあたっての基本的考え方と留意したことは何か。

答 真に担うべき事業を選択し、それに集中することで限られた財源を有効活用し、持続可能な発展と福祉の向上に資するよう取り組むことを基本とした。

農地

耕作放棄地の管理強化

市長／利用状況調査を実施



田口 幸一
志成会



問 市内各地に放棄地が多く見られる。雑草を早急に刈り取ってほしい。耕作放棄地の管理強化をすべきではないか。

答 農業委員会は、毎年耕作放棄地を含む市内の全ての農地の利用状況を把握するために、「利用状況調査」を実施している。

また、耕作放棄地については、効率的な調査実施の観点から、農政課や農業団体等とも連携し、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」を一筆ごとに行うことで、荒廃状況の把握に努めている。

その調査結果を基に、遊休農地及び耕作者不在



▲ 管理強化が求められる耕作放棄地

農地又は不在となるおそれのある農地の所有者等に対し、意向を確認することになっている。

その他の質問

- 公共下水道の設置を急げ
- 市道の凸凹を早急になくせ
- ペタンク会場の整備を急げ

焼却炉

生ごみの堆肥化

市長／調査・研究していく



湯川 逸郎
市民くらぶ



問 焼却炉の現状と延命措置及び改修時期を示せ。
答 平成30年度は、2万1709トンの可燃ごみを搬入し、適切に処理している。
焼却炉の耐用年数は一般的には15年と言われている。



▲焼却施設

延命化を図りながら、可燃ごみの搬入量の推移や焼却施設の稼働状況を見極め、基盤改修工事の時期等を含め、現在、調査・研究を進めている。
問 焼却施設の延命化を図るため、生ごみを資源として、堆肥化する計画・検討はなされているのか。
答 費用対効果等を含め、先進地等の取り組みを更に調査・研究していく。

ふるさと納税

地域おこし協力隊の活用

市長／調査・研究していく



国生 卓
志成会



問 始良市は、県内19市の中で、平成30年度の寄附額が、他市と比べて低いように感じるが、「ふるさと納税」に対する考えを問う。
答 始良市を応援してくださる方を増やす取り組みに努める。

問 「地域おこし協力隊」を募集して、新しい返礼品の開発に力を入れる考えはないか問う。
答 地元事業者、特産品協会、観光協会などとの連携と合わせて、「地域おこし協力隊」の活用の可能性についても、調査・研究していく。



▲良好な河川環境の確保を求む

河川整備の取り組み

問 河川に堆積した土砂の撤去や雑草の刈り払いなど、良好な河川環境の確保を望むが、取り組みを問う。
答 今後も県や地域と連携していく。

市道整備

触田・鍋倉線

市長／令和2年度に補修を行う



萩原 哲郎
志成会



問 市道触田・鍋倉線の高速横と、運動公園西側の出入り口は、舗装の傷みが酷い。改善対策を問う。
答 市道 触田・鍋倉線の高速横の補修は、令和2年度に行う。

運動公園西側の出入り口は、多目的広場整備後に舗装を行う。

サポランドパーク始良

問 サポランドパーク始良の公園維持管理は、今年も雑木の伐採や雑草等の草刈作業内容で、努めて頂きたいがどうか。
答 これまで同様の作業内容を行い、維持に努めていく。

問 長期利用できるように用具・階段等の手入れ



▲維持管理が徹底されるサポランドパーク始良

の考えはないか問う。
答 遊具及び木製の階段は、老朽化による損傷箇所の手入れを随時行っているため、さらに防錆剤・塗装も実施を検討していく。

庁舎建設

どのような構造になるか

市長／免震を基本として設計



堂森 忠夫
志成会



竹林整備を行い体験
企画事業化に

問 本庁舎の構造を免震

にすると、将来、装置の交換でメンテナンスが必要となり、6階建てにはコスト高になると思うが、どのような構造になるか。

答 現在、免震構造を基本として、設計作業を進めている。

耐震構造の建物に比べて、割高になるが、地上部分の構造体に係る費用を軽減することが可能である。

また、災害対策に向けての、初動体制が確立され、すぐに災害応急に当たることが可能となり、市民の安全・安心が確保されることにつながる。



▲竹林への林道整備を待つタケノコたち

問 不登校や引きこもりの方々を対象に、竹林整備の体験企画を事業化できないか。

答 竹林の整備に繋げるイベントなどの事業について、今後、調査・研究する。

その他の質問

○工事契約等の見直し

浸水対策

計画を示せ

市長／2つの案を検討している



吉村 賢一
市民くらぶ



問 加治木支所北踏切からクローバー薬局前交差点や仮屋馬場線の田中大橋から柘城小教頭住宅に至る浸水対策計画を示せ。

答 塩入・春日線の幹線水路の断面改修とJR日豊本線北側の線路沿いに、加治木中学校踏切から網掛川へ分水路を設置する2つの案を検討している。

問 建築確認申請の際、浸水の危険があれば指導と言えないか。

答 用途地域、接道、崖地等については助言するが、浸水関係の指導・助言は行っていない。

問 加音ホール一帯の浸水に対してどのように改善を図るのか。

答 流域の下流に排水ポンプの設置で治水効果が



▲仮屋馬場線を行く高校生



高いという過去の検討結果が出ているが、設置及び管理費用が多額である。今後、流域の上流で水路を新設し、分水する対策を検討する。

その他の質問

○防災における自治会の課題

子ども館

担う事業の検討結果

市長／官民連携事業も想定していた



岩下陽太郎
市政クラブ始輝



問 令和元年第4回定例会にて、「保健福祉部において、子ども館の担う事業等をより具体的に検討するように指示した。」と説明があったが、検討させた結果を示せ。

答 「全天候型子ども館」については、昨年行った、子ども館庁内検討委員会の結果を基に、同検討委員会で検討された機能を最低限備えるものとし、令和3年度に着工・完成、令和4年度開設を検討していた。保健福祉部では、事業の着実な進捗、単年度予算の低減と平準化等が図れ、更に民間のアイデアや技術力を反映させることのできる官民連携事業で取り組む準備をしていた。

その他の質問

○高等教育機関の設置
○アリーナの設置・改修



▲天候に左右されない遊び場は屋根付公園では機能不足なのか

消防団施設

詰所と車庫の整備

市長／地域防災拠点として活用を研究



湯之原一郎
市政クラブ始輝



問 近年、各地で大規模災害が頻発している。

消防団活動の核となる消防団詰所を整備すべきではないか。

答 本市の消防団車庫は、老朽化が進んでいるものが多く、詰所機能を有していないものもある。

消防団車庫を、国の指針に基づき、災害時に団員が活動に専念できるよう、また、地域防災の拠点とするため、地域コミュニティ施設等に併設して、多機能的に活用できるように調査研究する。



▲1900年建築の永原分団辺川部消防車庫

高齢者等

戸別収集サービスの実施

市長／先進地事例を参考



竹下日出志
公明党始良市議団



問 くすの湯湯湯ポンプの営業が続いているが、今後の対応を問う。

答 新年度に入ったら、速やかに湯湯ポンプ設置契約を結び、8月までには、温泉の供給を再開する。

問 高齢者や障がい者などが、住み慣れた地域で生活を営むため、高齢者等戸別収集サービスを実施する考えはないか。

答 高齢者等に対する収集支援は、自治会での共助による支援や、シルバー人材センターのワンコインサービス、市社会福祉協議会の生活支援サービスによる支援を実施している。

暗所視支援眼鏡の認定

問 網膜色素変性症の患者は、就労や就学時だけでなく、災害時には身動きが取れなくなるなど、生活に困難を極めている。本市でも、暗所視支援



▲暗所視支援眼鏡

眼鏡を日常生活用具に認定する考えはないか。

答 障害者日常生活用具事業は、日常生活の自立と生活維持の支援を図る事業である。

暗所視支援眼鏡が国の給付対象になれば、本市でも日常生活用具に認定し、給付の対象になる。

その他の質問

○イクメン・イクボス宣言

高齢者等

高等教育機関の設置は

市長／令和4年基本構想



親
上村 市民くらぶ



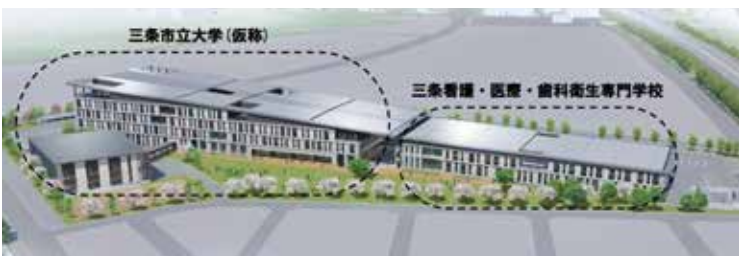
問 当選後の施政方針では、公立短期大学の設立であったが、その後は4年制大学やサテライトキャンパスの誘致も検討している。

答 その経緯を問う。高等教育機関企画課を新設し、先進地研修など調査・研究を行った結果、全国的に4年制大学が主流になっている。

また、地方創生の関連で首都圏から地方にサテライトキャンパスを誘致する政策等もあることから研究している。

問 教職員の人件費や土地及び建築費の試算はしているのか。

答 設置する大学等の詳細が決まっていないため試算はしていない。



▲三条市立大学

通報体制

消防Net(ネット)119の導入

市長／前向きに検討



新福 愛子
公明党始良市議員



問 聴覚や言語機能に障

がいがある方が、スマートフォン等で「救急」か「火事」の別と位置情報を通報できるシステムの導入が、来年度までの目標で推奨されている。

答 本市での導入を問う。

導入には、消防本部の通報受理体制の整備と、利用者に対する説明と同意が必要である。今後、早期導入を前向きに検討していきたい。



▲すべての市民の命と財産を守る

エコバッグショーの開催

今年7月から、レジ袋が有料化になる。

10周年を迎える本年が、

始良市の環境を守る未来へのスタートとして記憶に残るよう「私のエコバッグ(マイバッグ)ショー」を開催しないか。

答 様々なセミナー等と同時に開催することで、多くの方に周知する機会になると考える。

現在、市民・小中学生を対象として、コンテストを計画中である。

その他の質問

○市民サービスの向上をめざす新庁舎建設と職員の配置

跡地利用

J A教育センターの活用

市長／広場の整備費を予算計上



谷口 義文
志成会



問 センター跡地の現状

を示せ。建物と広場(運動場)の有効活用を問う。

答 建物及び広場は、鹿児島県農業協同組合中央会と使用貸借契約を締結し、建物の一部は、集中書庫として利用している。今のところ、他の用途としては考えていない。

広場は、グラウンドゴルフ等のスポーツレクリエーションの場として使用されている。令和2年度に盛土などの整備費を予算計上している。

行政連絡員制度の改正

問 改正された内容と、周知を問う。

答 本年1月～2月に実施した説明会の中で、行政連絡員は、特別職非常



▲J A教育センターの広場

勤職員としての任用ではなくなり、個人情報に関する業務を委託できなくなるもののほか、委託料の振込先についても実情を踏まえて自治会内での協議をお願いすることなどを周知した。

4月に開催予定の自治会長事務説明会でも、同様をお願いを行う。

その他の質問

○土地活用

国道10号

整備事業と渋滞への懸念

市長／要望活動と経過を注視



松元 卓也
志成会



問 国道10号の整備事業

において、要望している重要事項を問う。

答 鹿児島市と連携し、国土交通省および同省九州整備局へ鹿児島北バイパス整備・白浜拡幅の早期完成に向けて、整備推進を要望している。

今後鹿児島市と連携し要望活動を行っていく。鹿児島市の磯地区のJR新駅設置の計画で、更なる渋滞が懸念されるが、どのように考えるか。

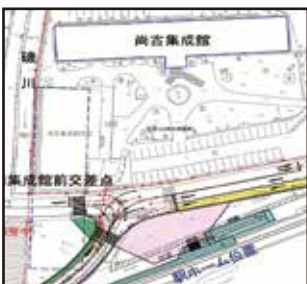
答 提示された資料によると、新駅設置に伴う周辺道路の渋滞緩和のため、国道10号の海側に左折専用レーンを長く設けて、2車線化する計画となっている。

また、県全体への経済波及効果も期待され、県も設置協議会に参加するなど協力を表明している事業である。

渋滞緩和対策も検討されており、本市としては経過を注視していく。

その他の質問

○市政方針
○横断歩道の設置



▲新磯駅

市民参画

今後の課題を示せ

市長／市民参加型まちづくりを目指す



小山田邦弘



問 政策策定の過程でどのような市民参画が実施されているか。

答 審議会の他、ワークショップ、住民懇談会、パブリックコメントなどを活用している。

置及び運営に関する規定を制定し、委員構成に偏りが無いよう始良市審議会等の委員の公募に関する要綱を制定している。

問 今後の市民参画の課題を示せ。

答 校区コミュニティ協議会との連携や地域リーダー養成も重要である。今後も市民と行政が対等な立場で責任を共有しながら、目標達成に向けて連携する市民参加型まちづくりを目指していく。



▲市民説明会も市民参画の一つ

帖佐駅

バリアフリー化

市長／早期の工事着手を要望



洋下 峯下
市民くらぶ



問 帖佐駅のバリアフリー化の計画を示せ。

答 平成29年度に、バリアフリー法の対象駅となり、30年6月にJR九州本社から、31年度設計、翌年度工事との連絡があった。

その後、現地調査等を行い検討されたが、現状のままではエレベーター設置が難しく、再度検討したいとの連絡が8月にあった。

本年3月11日に来庁され、現在、最終的な社内検討中で、工事内容や工事費、更に市の負担などの検討結果がまとまった段階で早急に提示することである。

市としても早期の工事着手を要望しており、詳



▲エレベーターが設置された加木木駅

細が明らかになり次第、適切な対応を行っていく。

その他の質問

○小学校へのパソコン配布

○若者の就職問題

○マイナンバーカードの普及

メガソーラー

ガイドラインの策定を

市長／検討していく



堀 広子



問 全国でメガソーラー建設に伴う乱開発により、土砂災害や森林の無断伐採、騒音、水質汚染などが発生し、大きな問題になっている。

事業者が適正な設置を行い、住民の生活を守るためのガイドラインの策定が必要と思うがどうか。

答 本市の実情を反映したガイドラインの策定等について、検討していきたい。

答 既に定着している自治会・シルバー人材センター・社協の生活支援サービス等の福祉事業を継続支援しながら、今後本市にとって最適な事業展開に向けて、先進事例を参考に検討していく。

その他の質問
○公営住宅家賃減免制度
○市営プールの計画

高齢者などのごみ出し支援

問 ごみ出しが困難な高齢者や障がい者などを対象に自宅を訪問し、ごみを収集する支援が令和3年度に計画されている。

年度の途中からでも前倒しで実施できないか。



▲高齢者などのごみ出し支援

文教厚生 常任委員会

子どもからお年寄りまで
健康で文化的な暮らしを
市政に求めます！

委員会
レポート



条例 始良市人と動物との調和のとれ
た共生に関する条例

制定

文教厚生常任委員会は、今定例会で始良市議会として初めてとなる条例制定のための委員会発議を行いました。

いわゆる動物愛護、動物福祉に関する条例です。これは人と動物との共生を旨として、動物を飼う時のルールやマナー示したもので、動物を飼う人にとっても、動物が苦手な人にとっても、暮らしやすいまちにしていきたいという願いを込めたものです。

行政や議員には市民からいろいろな悩みや相談が寄せられます。その中の1つに動物に関することがあり、議会でも一般質問で何度も取り上げられるようになってきました。

それは犬や猫のふんの放置やペットの遺棄、飼い主のいない猫への不適切なえさやり等による、ご近所トラブルに関することから災害時の動物の避難に関することまで、幅広くなっています。



こうした状況を鑑み、委員会では令和元年度の年間テーマを動物愛護に据えて、調査研究を重ねてきました。

地域猫活動の陳情を採択

動物愛護法の改正も進むことから、上位法の動向や鹿児島県、他市の状況を調査する中で、本市での条例制定の必要性を検討し始めました。

ちようど時を同じくして、市民から地域猫活動の支援に関する陳情があり、委員会、議会ではこれを慎重に検討した結果、全会一致で採択しました。



条例の草案に着手

陳情の採択を機に、委員会では条例制定のための調査研究の速度を上げていきました。

埼玉県三郷市では条例制定のプロセスや現状の取り組み、中でも災害時の同伴避難の仕組みを学びました。

動物愛護に関するノンフィクションライターにもヒアリングし、全国的な動向を確認しました。

そして、動物愛護センターや保護団体の方々から、本県、本市における保護活動や動物の飼養状況、問題点などを学びました。

こうした知見をもとに秋から条例案の草案を起草しました。



市民参画を経て

草案は獣医師会や保護団体の方々にも目を通して頂いた上で、広く市民の声を取り込もうと、年末年始にかけてパブリックコメントを実施しました。その数は議員の政務活動費に関する時よりも多く、関心の高さが伺えました。さらに、ショッピング

センターにおいて、市民説明会を開催し、50人を超える方々から直接ご指摘を頂きました。

こうして草案は磨かれていきました。中でも当初は、市と市民、飼い主の責務だけであったものに、飼う前の者の責務を加えたのは市民参画の賜物です。

今後の展望

今回制定した条例は、人と動物が共生できる社会を実現するための基本的な考え方やルールを示した理念条例です。

このため、まずは条例の存在、目指すものを認知・理解頂くための周知・啓発活動を求めて参ります。

そして、今回同時に示された動物の同行・同伴避難場所を活用した実践的な避難訓練、子どもたちへの命の教室などの実践を求めていきたいと考えています。

また、動物愛護センターの各種イベントや本市のマヤフェスタなどとも連動して、条例の基本理念の浸透を図って参ります。



His Friend's Voice

議会改革 推進会議

改革の先を見据え、
止まることなく！

委員会
レポート



議会
監視機能・決定機能・政策立案
機能の向上を目指して
改革

本市議会は、平成24年に「議会基本条例」を制定した。

その後、平成28年に「議会議員政治倫理条例」を、平成30年には、「議会政務活動費の交付に関する条例」を制定した。

さらに、これまで取り組んできた議会改革を積極的・継続的に推進し、地方自治の本旨を実現するため、令和元年12月議会において、「議会基本条例の一部を改正す条

例」を上程し、全会一致で可決した。（議会改革推進会議の設置等の一部改正）

今回の調査の目的は、議会改革推進会議を本格運用するにあたって、設置規程や実行性のある評価、検証、検討の取り組みを研究することである。

また、先進的な議会改革の取り組みやその成果を学ぶことにより、本市議会の監視機能や決定機能、政策立案機能等の向上を図ることが目的です

福岡県

鳥栖市

議会改革推進会議を調査研究

筑紫野市議会の議会改革推進会議は、議長を含む全議員で構成されている。

効率的な運営の為、幹事会を設置し、課題を抽出し、分類し、課題解決への道を示している。

その中で、3つのプロジェクトチームを立ち上げ、改革を推進していた。

一方で、当面の議会改革の未達成部分やプロジェクトのさらなる推進が課題となっていた。

筑紫野市議会の取り組みで特筆すべき事項は、全



議員一体となって取り組む姿勢である。まさに「チーム議会」として議員・議会事務局がワンチームになって、当たり前の様に活動を進めている姿は、驚きを通り越して感動すら覚えた。この姿勢こそ、私たちの議会のあるべき姿であると考え

る。

課題抽出や評価、検証、検討の手法は、それぞれの議会で違いがあるが、その取り組み姿勢が大切である事を改めて認識した。



佐賀県

鳥栖市

議会改革検討会を調査研究



鳥栖市議会は、全体で議会改革に取り組む仕組みを取り入れている。

検討事項を抽出し、それを、「協議で決定できるもの」「執行部の協力が必要なもの」「条例改正が必要なもの」などに分類し、2年毎に、評価・検討・検討事項再抽出を行っている。特筆すべきは、その分類の方法であり、本市議会においても導入すべきと考え

る。

議会改革の成果として、議員提案条例「共に学び成長する子ども条例」を全会一致で可決、制定し

ている。

本市議会も、今後、政策立案の機能向上への取り組みを更に推進していく努力が必要である。

また、ケーブルテレビ放送やインターネット中継、常任委員会のネット公開を実施し、「開かれた議会」を実践している。

さらに、「議事録作成支援システム」の導入は、事務局の体制整備に大きく貢献していた。

本市議会事務局においても早急に導入すべき事業であると考え

ここに行ってきました

議会運営常任委員会では、去る2月4・5日の両日、熊本県玉名市と山口県山陽小野田市の議会事務局に向き、議会運営と議会改革、議会BCPの取り組みについて、行政視察を行いました。以下はその報告です。

行政視察報告

山口県 山陽小野田市

【議会の取り組み】
議会改革度 ランキング2018
(県内1位・全国22位)
『議会基本条例の制定と実践』

議会運営と議会改革について

- 政策立案及び政策提言を推進するため、政策討論会の開催や市民と議員が自由に意見や情報を交換するため市民懇談会の実施を議会基本条例に明記している。
- 全議員参加型で開催する議会政策討論会で出された意見は、各常任委員会で調査・研究しテーマを絞り、議会政策提言書として市長に提出している。
- 市議会の活動や運営について、市民から意見を聞き反映させるため、平成29年度より「市議会モニター制度」を実施している。
- 副議長が委員長になり、一般会計予算決算常任委員会（議長を除く全議員）を設置している。



熊本県 玉名市

【議会の取り組み】
平常時から災害の発生を想定し、
しかるべき姿勢で向き合うことが重要
『議会BCP（業務継続計画）を確立』

議会BCPの取り組みについて

- 政策立案及び政策提言を推進するため、政策討論会の開催や市民と議員が自由に意見や情報を交換するため市民懇談会の実施を議会基本条例に明記している。
- 全議員参加型で開催する議会政策討論会で出された意見は、各常任委員会で調査・研究しテーマを絞り、議会政策提言書として市長に提出している。
- 市議会の活動や運営について、市民から意見を聞き反映させるため、平成29年度より「市議会モニター制度」を実施している。
- 副議長が委員長になり、一般会計予算決算常任委員会（議長を除く全議員）を設置している。

議会運営と議会改革について

- 平成27年から、委員会をインターネットでのライブ中継を行っている。
- 議会基本条例の施行に伴い、市長附属機関への議会選出を廃止。
- 平成30年より、視察研修報告会を行っている。
- 3常任委員会がそれぞれ意見交換会を実施し、重点調査項目を決定（災害対策・道の駅構想・子育て支援等）、本会議で結果報告を行い執行部に提言している。
- 議会による政策コンクールを実施し、選定している。



行政視察を終えて

両市ともに、執行部から提案された議案の審査や行政運営の検証にとどまらず、議会からの政策立案・政策提言を議会基本条例に明記している。さらにそれらを充実させるために、政策討論会や政策コンクールを実施するなど、特に議会の機能強化に努めている。本市の今後の議会運営のあり方や改革を進めるうえで、非常に参考になった行政視察であった。



議会と語りもんそ！

団体募集!!

始良市議会では、「議会と語る会」を開催して、市民の皆さまとの相互理解を深めながら、ご意見をお聞きし、いただいたご意見を、議会の様々な活動に活かしたいと考えています。意見交換会を希望される団体を下記の要項で募集いたします。ご応募をお待ちしております。

1. 対象

市内の各種団体、市民グループ等

2. 開催時期

応募団体と協議して決定します。

3. 意見交換の内容

あらかじめ提出していただいたテーマ（原則3件以内）に基づき意見交換会を行います。
（時間は1時間30分程度）

4. 開催場所

原則、会場は応募団体で確保していただきます。
なお、会場の確保が難しい場合は、議会事務局にご相談ください。

5. 応募期日

令和2年5月29日(金)

6. 応募方法

申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ提出してください。なお、ファックス、メールでの提出もできます。

※申込書は本市議会のホームページに掲載してあります。ホームページをご覧になれない場合は、議会事務局にお問い合わせください。

7. その他

(1)開催の諾否については、広聴班会で協議し決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、お受けできない場合や意見交換の方法について協議させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2)開催の諾否の決定後開催日時や運営方法等を協議させていただきます。

※ これまで各地区を対象に開催していました「議会と語る会」は、6月から7月頃を予定していますが、新型コロナウイルスの状況を踏まえ現在検討中です。
開催が決まった際は、自治会の回覧等でお知らせいたします。

【問合せ先】 議会事務局 TEL 0995-66-3197 FAX 0995-65-2372 E-Mail gchosa@city.aira.lg.jp

人事

農業委員会委員 教育委員会委員
公平委員会委員の人事案件に同意

農業委員会委員 (19人)

農業委員会法の改正により、農業委員の選出方法が公選制から、市長が議会の同意を得て任命する方法に改められました。
(平成28年4月1日改正)

○加治木地区 (6人)

岩元 律子 (小山田)
坂元 廣幸 (小山田)
西 泰行 (日木山)
白尾 親昭 (木田)
福森 徳昭 (西別府)
牧野田隆平 (西別府)

○始良地区 (7人)

今村 逸子 (船津)
小長野 誠 (木津志)
米迫 慎二 (下名)
内甌 達也 (北山)
堂前 澄男 (上名)
平 富士夫 (三拾町)
松元 信道 (池島町)

○蒲生地区 (6人)

市菌由美子 (上久徳)
杉尾 敏憲 (米丸)
野元 幸雄 (北)
夏田 恒 (久末)
川島 兼次 (川東)
本村 正一 (西浦)

教育委員会委員

岩元 真美 (松原町)

公平委員会委員

川瀬 孝二 (蒲生町北)

(敬称は略します)

諮問 人権擁護委員の推薦

西 尚美 (加治木町新生町)
適任者であると答申しました。

第12回 クイズ

ご存じですか？
〇〇〇宝塔



ヒント

加治木にある有形文化財（建造物）
で九州内で6番目に古い！

クイズに答えて
図書カードをゲット!!



応募方法

○官製ハガキかメールにて、答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、議会事務局にお送りください。

「あいら市議会だより」へのご意見、ご要望も大歓迎。

○締切り 5月末日 当日消印有効
正解者の中から、5人の方に図書カードを進呈

あて先

〒899-5492 始良市宮島町25番地
「始良市議会事務局」
メールアドレス gchosa@city.aira.lg.jp

※ご応募いただいた方の個人情報は、ご意見への回答、抽選、図書カードの発送以外の目的には使用しません。

委員長
副委員長
委員

峯下 洋
和田 里志
新福 愛子
竹下 日出志
湯之原 一郎
岩下 陽太郎
松元 卓也
湯元 秀誠
小田 邦弘
萩原 哲郎
有川 洋美
犬伏 浩幸

議長 森川 和美
広報広聴特別委員会
(広報班)

編集・発行責任者

小山田 邦弘

自粛生活になかなか慣れません。でも、学んだことはあります。見えないうことの不安、わからないことの不気味さ。それは市政でも同じだと思います。可視化する、それもわかりやすくすること。それが大事。そんな市政でなければ安心はできないでしょう。私たちの議会だよりは、それを叶えていくものでありたいと思います。

編集後記

傍聴席から



○一般会計の修正案可決は、行政と議会の対話が行われている証であると感じました。

○ネットで配信されているのとは違い、議場ならではの味わえる感覚を得ることができました。時間が取れたら、また来ます。

○加音ホール指定避難所に行くまでが浸かるが、その道路の整備を、今後、検討する旨があったので、前進だと思ふ。その他の浸水対策も考えてもらっていることが分かりよかったと思ふ。

○財政問題が気になる中での一般質問の答弁は、市民の負担にならない様に関係課、十分に協議して進めて欲しいと思います。未来の始良市に向けて立派な質問も数多くありました。市民に解り易く説明して、若者が関心を持ってもらえる施策を表明して欲しいです。

傍聴席へどうぞ

車いす席もあります

令和2年 第2回定例会は6月中旬開催予定です。

お知恵拝借！

市制10周年を契機に「議会だよりのリニューアル」を進めています。皆様の「ご意見ご感想」をお聞かせください。多くのアイデアをお待ちいたしております。

○〒899-5492 始良市宮島町25番地

「始良市議会事務局」

TEL 65-2332 FAX 65-2372

メールアドレス gchosa@city.aira.lg.jp